

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年9月20日
【会社名】	ニチユ三菱フォークリフト株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Nichiyu Forklift Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 二ノ宮 秀明
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075(956)8602(直通)
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部長 松浦 英生
【最寄りの連絡場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075(956)8602(直通)
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部長 松浦 英生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年9月15日開催の当社臨時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年9月15日

(2) 当該決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

簡易・略式吸収分割（以下、本会社分割という。）の方法によりユニキャリア株式会社の国内販売以外の事業を承継する経営統合に伴い、本会社分割の効力発生（効力発生予定日：平成29年10月1日）を停止条件として、当該効力発生日をもって、以下の通り、定款の一部を変更する。

（下線は変更部分）

現行定款	変更後定款
（商号） 第1条 当社はニチユ三菱フォークリフト株式会社と称し、英文ではMitsubishi Nichiyu Forklift Co.,Ltd.と記載する。	（商号） 第1条 当社は三菱ロジスネクスト株式会社と称し、英文ではMitsubishi Logisnext Co.,Ltd.と記載する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
議案	698,624	1,181	0	（注）	可決 （98.66%）

（注） 議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権数は加算しておりません。

以 上